

添付資料10 建築設備リスト

1)工場部門																			
室名	給排水衛生設備				空調設備					電気設備			放送設備		テレビ 視聴設備	自動火災 報知器	時計 設備	備考	
	給 水	給 湯	散 水	排 水	換気		冷 房	暖 房	負 荷	照 明 (x)	コ ン セ ン ト	補 修 用 電 源	イ ン タ ー ホ ン	放 送					電 話
					種 別	回 数													
炉室	○	○	○	○	2						○	○		○	○			○	
有害ガス除去装置室	○	○	○	○	3						○	○		○	○				
送風機室			○	○	1						○	○		○	○				
排水処理室	○	○	○	○	1						○	○		○	○			洗眼器	
薬品庫					2						○								
ポンプ室	○	○	○	○	1						○	○		○	○				
焼却残さ搬出室	○	○	○	○							○	○	○	○	○				
コンプレッサー室				○	1						○			○	○				
油圧ユニット室					1						○			○					
高圧受電室					1		○				○			○	○				
電気室					1		○				○			○	○				
クレーン電気室					1		○				○			○	○				
非常用発電機室					3						○			○	○				
工作室	○	○		○	3	10	○	○			○			○	○			○	
倉庫					3	5					○								
ホッパ(ごみピット)			○								○			○	○				
脱臭装置室			○	○	2						○	○		○	○				
前室					2														
プラットホーム	○	○	○	○	3						○			○	○			○	
プラットホーム監視室	○	○		○	2	5	○	○			○			○	○			○	
クレーン操作室					2	5	○	○			○		○	○	○			○	
中央制御室					1	5	○	○			○		○	○	○			○	
電算機室					3		○	○			○			○	○				
見学者通路及びホール					2	3	○	○			○			○				○	
運転職員事務室	○	○		○	1	5	○	○			○		○	○	○	○		○	
更衣室					1	5	○	○			○			○					
洗濯・乾燥室	○	○		○	3	10					○			○					
脱衣室					1	5	○	○			○			○					
シャワー室	○	○		○	3	10													
トイレ(作業員専用)	○	○		○	3	10					○								

1)工場部門																			
室名	給排水衛生設備				空調設備					電気設備			放送設備		テレビ 視聴設備	自動火災 報知器	時計 設備	備考	
	給 水	給 湯	散 水	排 水	換気		冷 房	暖 房	負 荷	照 明 (lx)	コ ン セ ン ト	補 修 用 電 源	イ ン タ ー ホ ン	放 送					電 話
					種 別	回 数													
トイレ(その他)	○	○		○	3	10					○		○						
計量棟	○	○	○	○	1	5	○	○			○			○	○			○	
煙突											○				○				

※自動火災報知器については、消防法によること。

※換気回数及び照度については、指定された値以上で計画すること。指定のない場合は、建築設備計画基準に準拠して算定すること。また、換気回数の算定にあたっては、粉じん、臭気、機器から発生する熱量等を考慮し、設定すること。

添付資料10 建築設備リスト

2) 管理部門																
室名	給排水衛生設備				空調設備				電気設備		放送設備		テレビ 視聴設備	自動火災 報知器	時計 設置	備考
	給 水	給 湯	散 水	排 水	換気		冷 房	暖 房	照 度 (lx)	コ ン セ ン ト	放 送	内 線 電 話				
					種 別	回 数										
玄関(風除室)			○	○					150	○	○					自動扉
玄関ホール					1	3	○	○	500	○	○	○			○	
事務室					1	5	○	○	600	○	○	○	○		○	
書庫					3	5	○	○	300							
倉庫					3	5			150	○	○					
男子更衣室					3	5	○	○	200	○	○					
女子更衣室					3	5	○	○	200	○	○					
湯沸室	○	○		○	3	10			200	○						
連合休憩室(兼食堂)	○	○		○	1	5	○	○	300	○	○	○	○		○	
大会議室(兼研修室)					1	5	○	○	600	○	○	○	○		○	
小会議室					1	5	○	○	600	○	○	○	○		○	
授乳室					1	5	○	○	500	○	○					
展示スペース					1	5	○	○	500	○	○	○				
見学者ホール					1	5	○	○	500	○	○	○				
ホール					1	5	○	○	300	○	○	○				
階段									300	○						
通路							○	○	300	○	○					
その他必要諸室																
トイレ(男女)	○	○		○	3	10			150	○						
多目的トイレ	○	○		○	3	10			150	○		○				内線電話

※自動火災報知器については、消防法によること。

※換気回数及び照度については、指定された値以上で計画すること。指定のない場合は、建築設備計画基準に準拠して算定すること。また、換気回数の算定にあたっては、粉じん、臭気、機器から発生する熱量等を考慮し、設定すること。